

**公益財団法人 SOMPO美術財団**  
**2023年度事業計画**  
(2023年4月1日～2024年3月31日)

## I 方針

### 1. SOMPO美術財団のパーパス

中長期のスパンで当財団が何を目指していくのかを「パーパス」として定めた。

**“安心・安全で信頼される美術館として 芸術文化で心豊かな社会をつくり 芸術文化を未来へつなぐ”**

＜社会に提供する3つの価値＞

- 多様性のある人材やつながりにより、芸術文化の今と未来をつくる力を育む
- 身近な美術鑑賞の場の提供により、人々の感性と知的好奇心を刺激する
- ≪ひまわり≫をはじめとするコレクションを守り、活動成果とともに未来に残す

### 2. 事業計画の骨子

パーパスの実現に向けて、“SOMPOらしさ”を活かした取組を行い、社会に貢献する。

＜パーパスの実現に向けた2本柱＞

- **美術館で実体験できる「個性的で魅力的な展覧会」で、心豊かな社会をつくる。**  
展覧会の開催や館蔵品等の貸与を通じ、広く一般に美術作品鑑賞機会を供することで、文化芸術の振興と国民生活の向上に寄与する。
- **芸術文化の知見を活かして、社会課題の解決に取り組む。**  
芸術文化の人づくり(美術鑑賞教育の普及支援や美術家の支援等)や福祉分野での芸術文化の活用等を通じて美術界の持続的発展に寄与する。

## II 美術館関係事項

### 1. 美術館で実体験できる「個性的で魅力的な展覧会」で、心豊かな社会をつくる。

＜1＞ 美術作品の収集、保存、公開

(1) 展覧会の開催

ブルターニュの光と風 画家たちを魅了したフランス〈辺境の地〉

会期:3月25日(土)～6月11日(日)

共催:フジテレビジョン

生誕100年 山下清展 一百年目の大回想

会期:6月24日(土)～9月10日(日)

共催:朝日新聞社

ゴッホと静物画 ー伝統から革新へー

会期:10月17日(火)~1月21日(日)

共催:日本経済新聞社

FACE展2024

会期:2024年2月17日(土)~3月10日(日)

共催:読売新聞社

マジック・ノース ~神秘のエネルギー(仮称)

会期:2024年3月23日(土)~6月9日(日)

主に19世紀後半から20世紀初頭にかけて制作された北欧の絵画を、スウェーデン、ノルウェー、フィンランドの国立美術館所蔵作品約80点により紹介する。北欧ロマン主義の誕生、北欧の自然、古くから伝わる神話やおとぎ話、村や街に暮らす人々という4つの主要なテーマに沿って展示を構成する。

## (2) 展覧会鑑賞支援

- ① 展覧会出品リストや作品解説等を充実させ、QRコード等による音声ガイドの導入等、展示室における情報提供方法の多様化を図る。
- ② 展覧会図録やジュニア版ブックレットを当館ミュージアムショップで販売する。
- ③ ビジネスパーソンを対象に学芸員等によるトークイベントを平日の閉館後に実施する。

## (3) 館蔵品・資料・文献の収集・整備

### ① 収集に関する事項

- A. 公募コンクール「FACE2024」において、グランプリ受賞作品を収蔵する。
- B. 館蔵品及び展示作品に関連した資料・文献を収集する。
- C. 作品取得のための態勢整備や情報収集に着手する。

### ② 収蔵品の展示に関するもの

- A. 「ゴッホと静物画」では《ひまわり》を展示ケースから出して展示する。
- B. 原則として、展覧会に併設し館蔵品の展示スペースを確保する。
- C. 独自にパッケージ化した東郷青児企画展の地方美術館での開催を支援する。

### ③ 作品保存に関する事項

- A. 館蔵品のメンテナンスやクリーニング、額の改善等を実施する。
- B. IPM(総合的有害生物管理)による作品保全を図る。

### ④ 作品・資料等のデータ整備に関する事項

- A. 館蔵品のデジタルアーカイブ化は2023年度中の完成を目指す。  
あわせて、高精細画像の対象作品を選定する。
- B. 東郷青児の関連資料は目録化した上で、デジタルアーカイブ化と権利整理を行い、2028年度の完成を目指す。

### ⑤ その他

東郷青児、東郷たまみの著作権管理を管理規程に基づき適正に行う。

(4) 館蔵品の貸与(2023年2月末現在の予定)

貸与期間	貸与作品
4月～9月	ピカソ 水彩 《宝石》
9月～11月	笠井誠一 油彩 《二つの卓上静物》
9月～11月	小杉小二郎 油彩 《月・追憶》
12月～2024年3月	東郷青児 油彩2点 《巴里の女》《スペインの女優》
12月～2024年7月	東郷青児 油彩 《超現実派の散歩》

(5) 調査・研究

① 図録・書籍の刊行・頒布

- A. 「ゴッホと静物画」の図録を執筆・編集する。
- B. 「FACE展2024」図録を執筆・編集する。
- C. 初刊行した紀要の質の向上を図る。

② 企画・研究力向上のため、学芸員体制を強化し、他の美術館との共同研究や研修への参加、作品調査等を推進する。

<2> 展覧施設の運営管理

(1) 施設運営

- ① 感染症対策は、博物館協会のガイドラインに従って判断する。
- ② オンラインチケット販売と窓口での当日券販売を併用する。オンラインチケットを割安にして推奨することで、入場待ち時間の軽減と館内の混雑緩和を図るとともに来館者データを取得し今後の取組の参考とする。「ゴッホと静物画」においては、良質な鑑賞環境の提供に向けて、入場者数を適切にコントロールするため、日時指定制の導入を検討する。
- ③ 運営スタッフの安定的な人員確保と業務の質の向上を図る。
- ④ 事業会社やビル管理会社等と連携し、災害や非常時等の対応力を強化する。また、インバウンドを想定した避難・誘導態勢を整える。

(2) 来館者サービスの提供

① ミュージアム・ショップの運営

芸術文化の振興と展覧会への理解を深めてもらうことを目的に、頒布品の充実を図る。特に「ゴッホと静物画」では作品借用先とも連携し、展覧会オリジナルグッズを作成する。

ネットレジを活用して販売状況等を把握し、機会損失や廃棄損を防ぐ。

② ミュージアムカフェ等の運営

美術館来館者に対しミュージアムカフェ及び自動販売機による飲食物の提供、販売を行う。カフェは原則としてFACE展以外の展覧会会期中の土日祝日に営業し、セルフサービス式で飲物と焼き菓子を提供する。なお、「ゴッホと静物画」では、混雑状況により営業の可否を判断する。

ネットレジにより適正な営業時間、人員配置等を検証し、収益確保に努める。

### <3> 広報活動

#### (1) マスコミ・自治体等との連携

- ① マスコミ等への働きかけや取材対応を行い、新聞やウェブサイト等での記事掲載により当館および展覧会の認知度を高める。
- ② 東京都や新宿区、西新宿エリアマネジメント事務局や西新宿コンソーシアム、観光協会等と連携し、来館者の誘致を図る。

#### (2) 美術館ウェブサイト、SNSによる情報発信

- ① 展覧会情報や財団の情報公開の場として適切にウェブサイトを更新し、閲覧者のニーズに応えるサイトとなるよう運営する。
- ② 展覧会予告動画の配信やSNSやメルマガによる情報発信を計画的に実施し、展覧会の認知度を高める。
- ③ フォトスポットの設置や展示作品の撮影許可等により、来館者による「良い口コミ」の情報発信を促す。

#### (3) 広告の実施など

- ① 交通広告や新聞広告などに加え、WEB広告やSNS広告も積極的に活用し、広報媒体の多様化を進める。
- ② 広告による費用対効果を意識しながら、媒体の選択を行う。

## 2. 芸術文化の知見を活かして、社会課題の解決に取り組む

### <1> 福祉分野での芸術文化の活用

福祉分野での芸術文化の活用を新たに試行実施する。

介護サービス事業大手のSOMPOケアと連携し、高齢者施設への「鑑賞動画の提供」「美術作品の展示」や「子ども食堂への鑑賞ツールの提供」を実施する。

### <2> 美術鑑賞教育の普及支援

- (1) 新宿区との覚書に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団やガイドスタッフ等と連携し、「対話による美術鑑賞」を実施、新宿区立小中学校の美術鑑賞教育を支援する。
- (2) 新宿区以外の学校、国・地方自治体等からの美術鑑賞教育に関する視察・支援依頼に対しては、可能な範囲において協力する。
- (3) 他の美術館等との交流を深め、当館の活動に活かしていく。
- (4) 感染症の状況を見ながら、一般向けの対話による鑑賞会<ギャラリー★で★トーク・アート>を実施し、来館者の多様な鑑賞方法の支援を通じ、来館者ニーズを把握する。
- (5) 2022年度に改定した新たな制度の下で、ガイドスタッフを新規に採用・養成するとともに、ガイドスタッフ全員を対象にした研修会・講演会を開催し、スキルアップを図る。

### <3> 美術家の支援、表彰

#### (1) 「FACE2024」の全国公募

- ① 全国から公募した作品を審査会で選考し、入選・受賞作品約80点を表彰する。

審査員は野口玲一氏(三菱一号館美術館上席学芸員)、大島徹也氏(多摩美術大学准教授)、森谷佳永氏(神奈川県民ホールギャラリー学芸員)、秋田美緒氏(国立西洋美術館研究員)、当館・梅本武文館長の5名。

- ②引き続き25歳以下の申込料を無料にし、青少年の出品を支援する。
- ③表彰式・内覧会を開催し、作家と美術評論家やマスコミ、マーケット等がつながる場・機会を提供する。
- ④入選・受賞作品は、「FACE展2024」で展示する。

## (2)「SOMPO美術館賞」の授与

将来性ある美術家を表彰することを目的に、以下の22の美術団体が実施する公募展の平面作品に「SOMPO美術館賞」を授与する。

### 【授与団体】

水彩連盟、(一社)示現会、(一社)創元会、(一社)光風会、(一社)春陽会、モダンアート協会、(一社)東光会、国画会、(一社)太平洋美術会、女流画家協会、(一社)旺玄会、現代美術家協会、(一社)日洋会、(公社)日本水彩画会、(公社)二科会、行動美術協会、一水会、新制作協会、独立美術協会、(一社)二紀会、白日会、(一社)日本版画協会

## <4> 油彩画等の修復への関与

日本における油彩画等の修復に関しては、予算手当が不十分で、また、それに伴う保存修復家の減少や若手人材の養成不足等が美術界の課題となっている。2023年度中にこの課題解決に向けてどのように取り組むかを判断する。

## 3. ネットワークの構築・活用

### <1> ネットワーク構築

- (1) 展示会の魅力を高めるため国内外の他館との連携や、社会課題解決のため大学や他の企業との連携を強化する。
- (2) 東京都、新宿区等への働きかけを強化するとともに、西新宿エリアの再整備に関与し、新宿のまちづくりに貢献する。

### <2> 情報の収集と活用

- (1) オンラインチケットシステムから得られる来館者の属性情報や来館者アンケートから収集された定性情報を分析し、美術館運営や広報活動等に活用する。
- (2) 文化庁や日本博物館協会、全国美術館会議、私立美術館会議等の所属団体のネットワークや提供される情報を活用する。
- (3) 他の美術館を訪問・視察し、関係強化と情報交換を行うとともにマーケット情報を積極的に収集し、企画や広報活動に活用する。

### <3> デジタルの活用

来館者向けサービスや鑑賞ツールのデジタル化を推進し、デジタル技術を活用した展示環境等の充実を図る。

#### 4. 公共への協力

国、地方自治体、教育機関あるいは美術研究者等からの調査・研究への協力依頼、実習等の受入、施設及び資料提供等の要請に対し、可能な限り協力する。

学芸員資格取得のための博物館実習については当年度も見合わせる。

### Ⅲ 一般事項

1. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律をはじめとした諸法令の改正や電子媒体の活用、電子署名等の流れを受け、財団の定款及び諸規程を見直し、適切な法人運営に努める。
2. 災害やパンデミックに備え、作品保護と来館者の安全を最優先に、事業ごとの継続実施について判断するとともに、有事に対応できる職場環境を整備する。
3. 前年度に引き続き、行政手続き等の電子申告・電子申請を促進するとともに、事務局における事務処理の電子化を推進する。

以上